

# 京都府・市町村における 税務システムについて

平成23年12月27日

# 京都府税務支援システム及び業務フロー

## ① システムの変遷

### システム全般の動向

昭和40年代 EDP

昭和50年代 オンライン

平成1桁年代 クラサバ

平成10年代 WEB

平成20年代 クラウド

### 京都府税システムの変遷

昭和48年 電算会社への委託処理開始

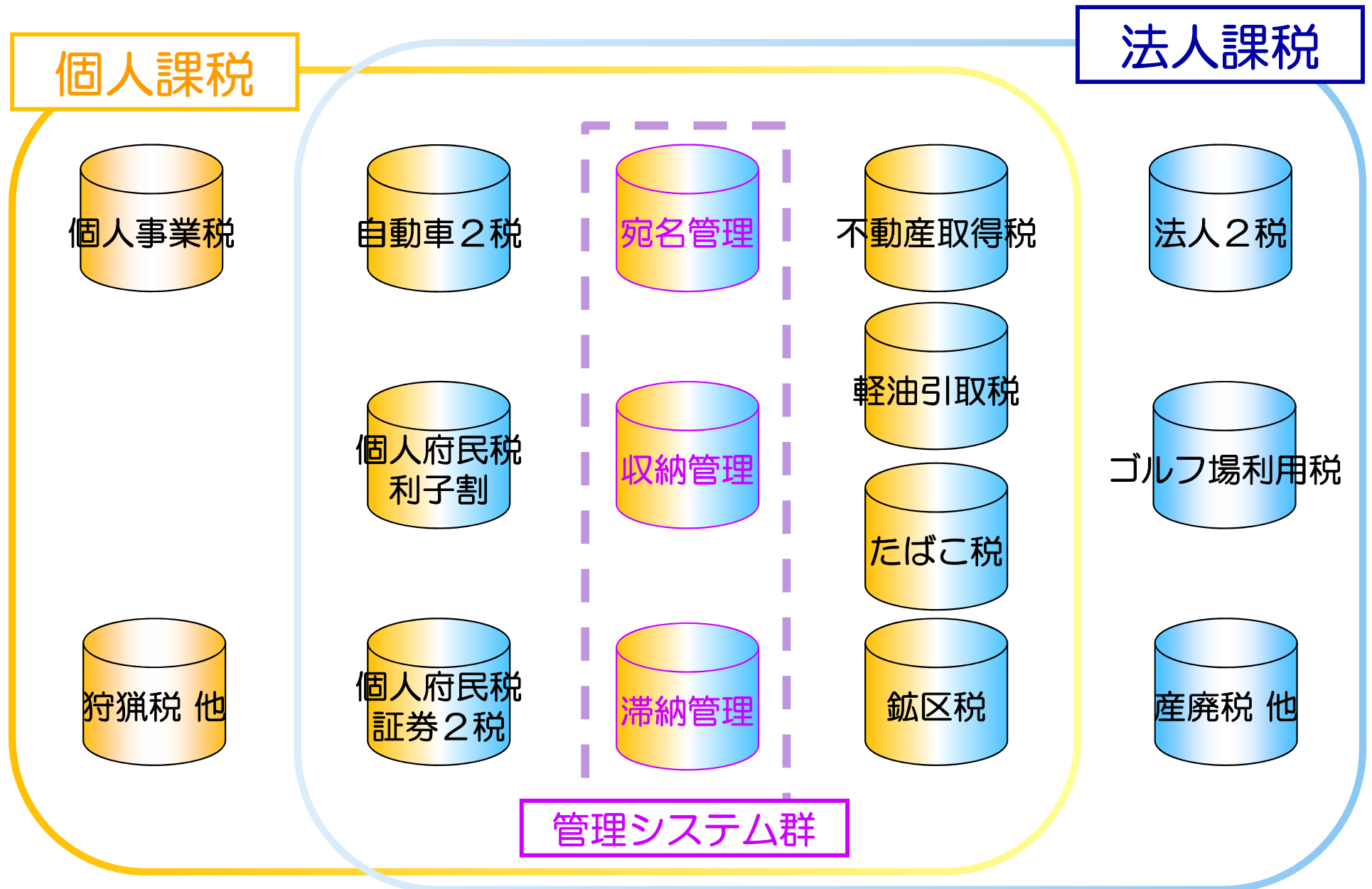
平成 6年 税務電算トータルシステム稼働  
(オンラインシステム)

平成 9年 庁内処理開始  
(委託先から庁内ホストへ移行)

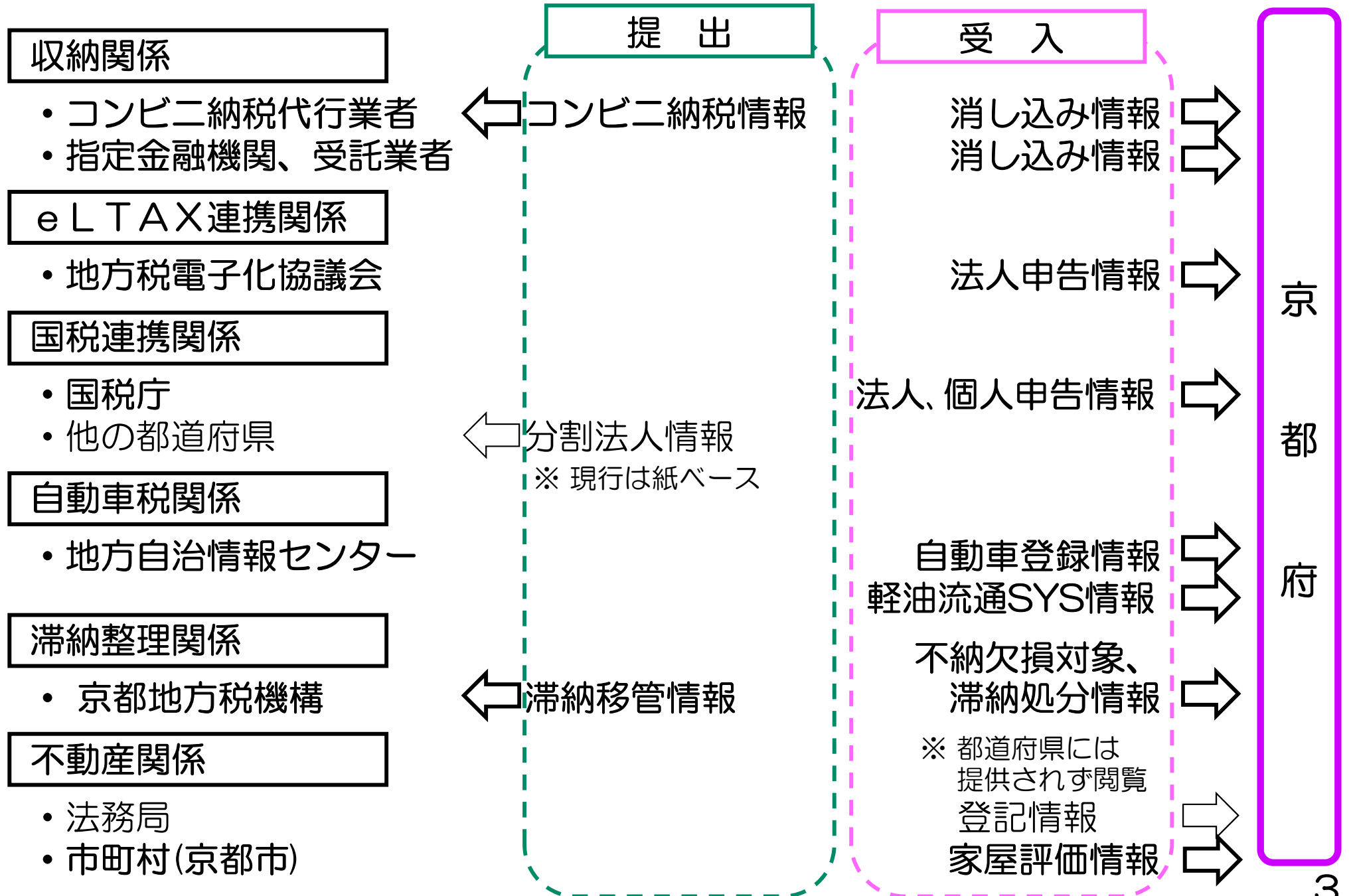
平成20年 税務支援システム稼働  
(全国初WEB都道府県税システム)

平成24年以降 クラウド基盤に移行(予定)

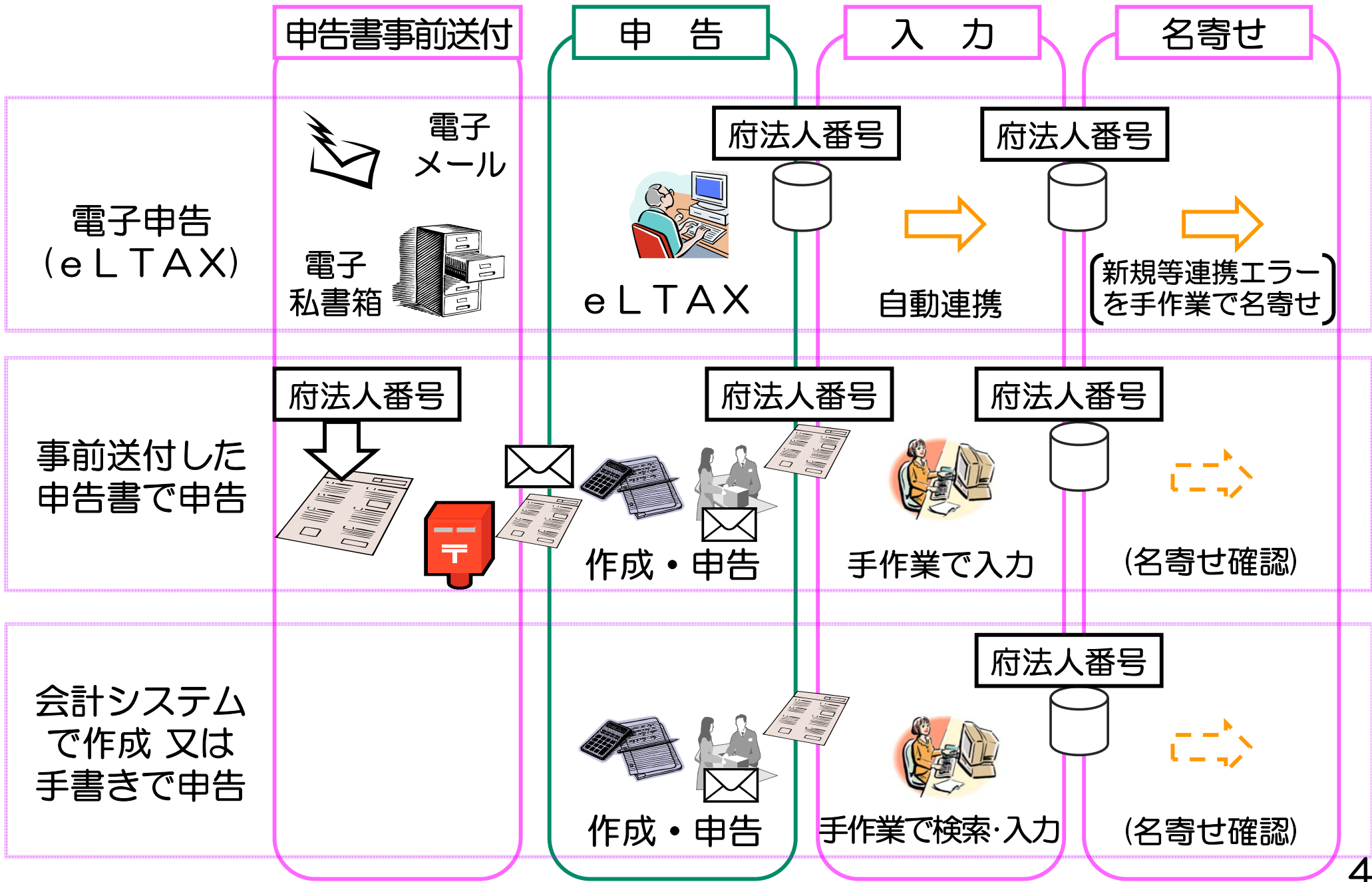
## ② システムの構成



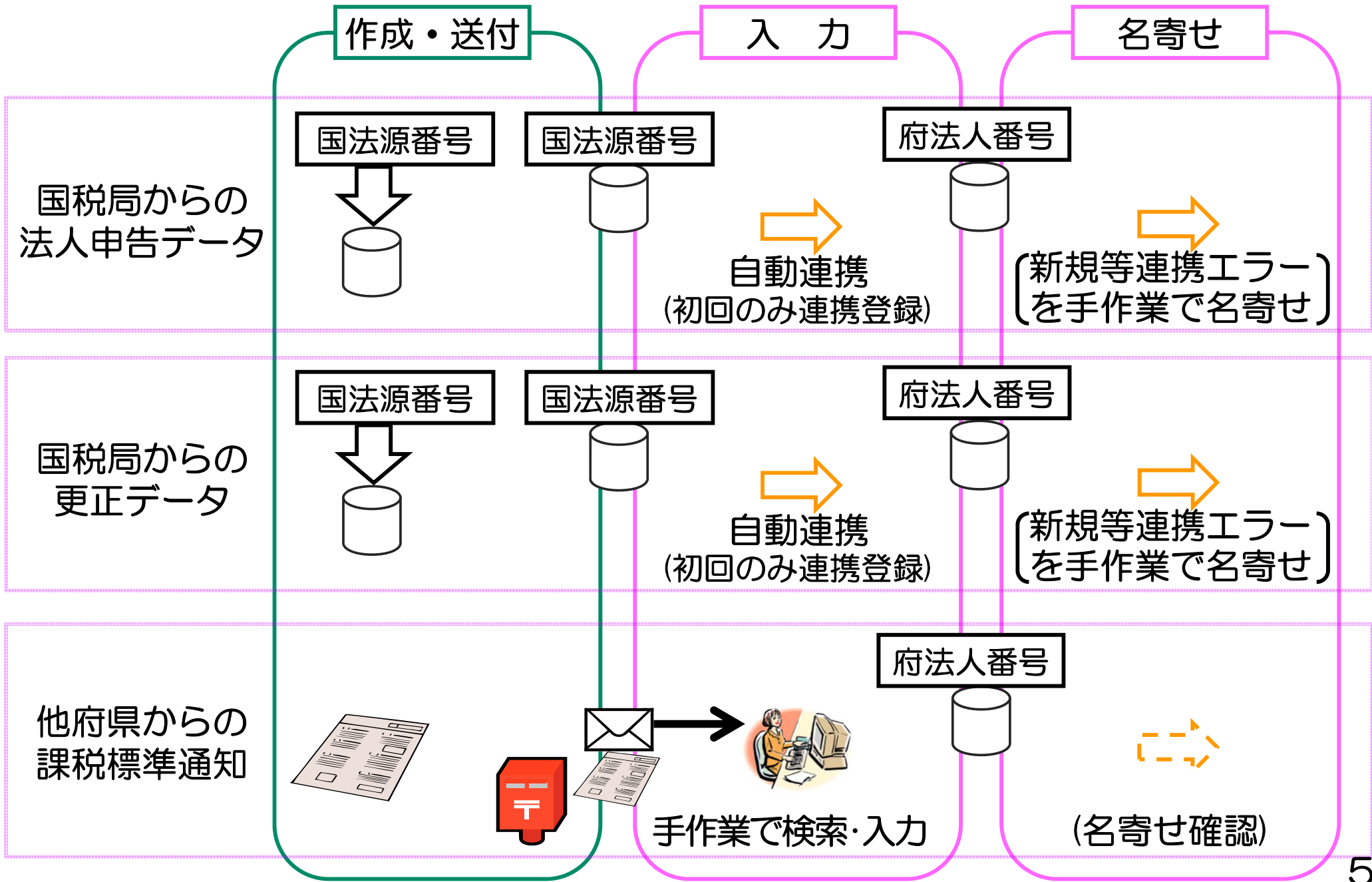
### ③ 外部システムとの連携



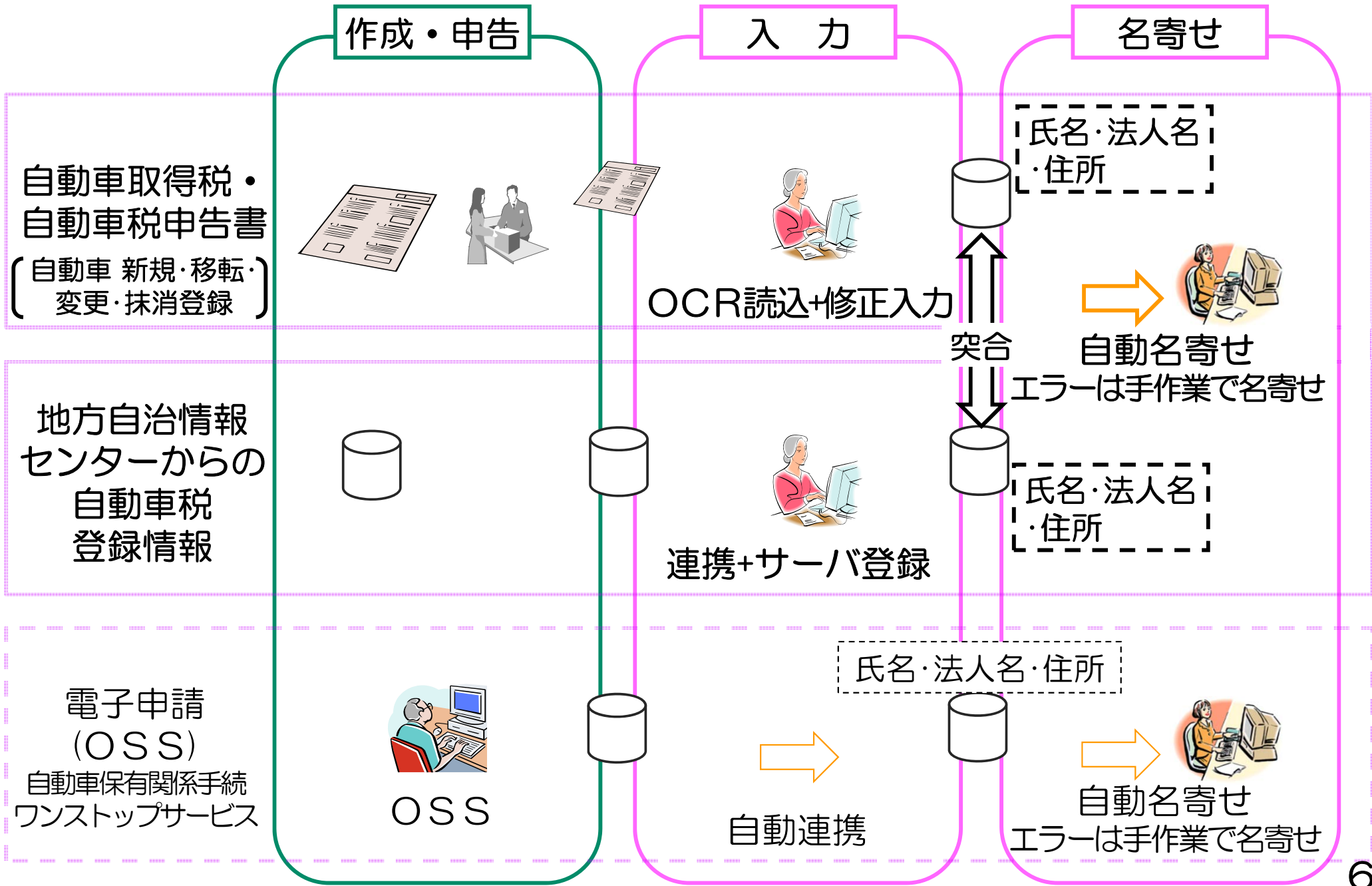
# ④-1 事務の流れ（法人関係 - 1）



# ④-2 事務の流れ（法人関係 - 2）



# ④-3 事務の流れ（自動車関係）



# 京都府・市町村による自治体クラウドの取組

## 第Ⅰ段階 京都府・市町村共同化を推進する基盤の構築

京都デジタル治水の構築・運用 平成15年度～

## 第Ⅱ段階 京都府・市町村共同システムの構築と運用

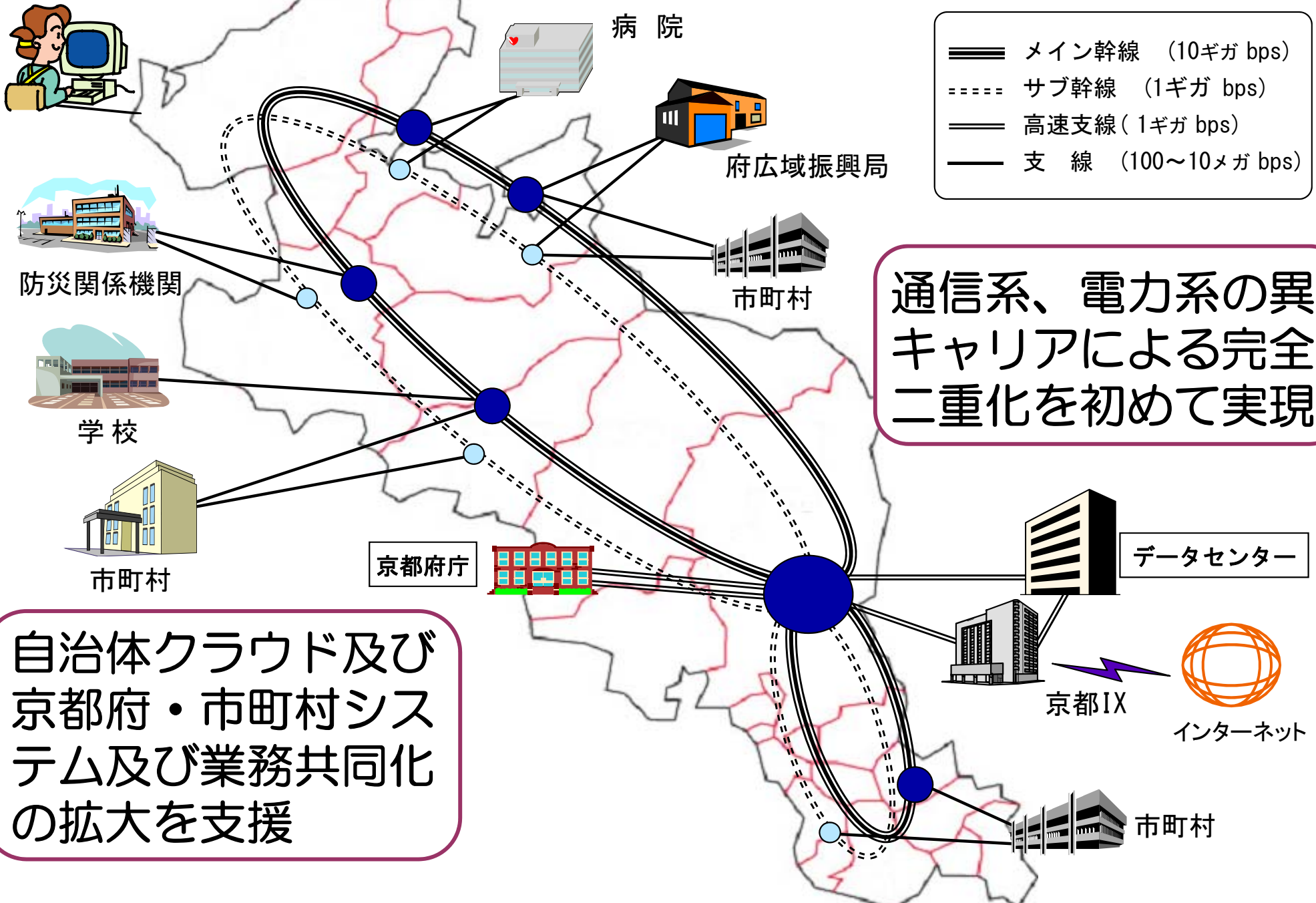
京都府・市町村によるシステム共同化 平成16年度～

## 第Ⅲ段階 京都府と市町村の業務共同化

京都府・市町村による業務共同化 平成19年度～



# 第I段階 デジタル治水ネットワーク



通信系、電力系の異キャリアによる完全二重化を初めて実現

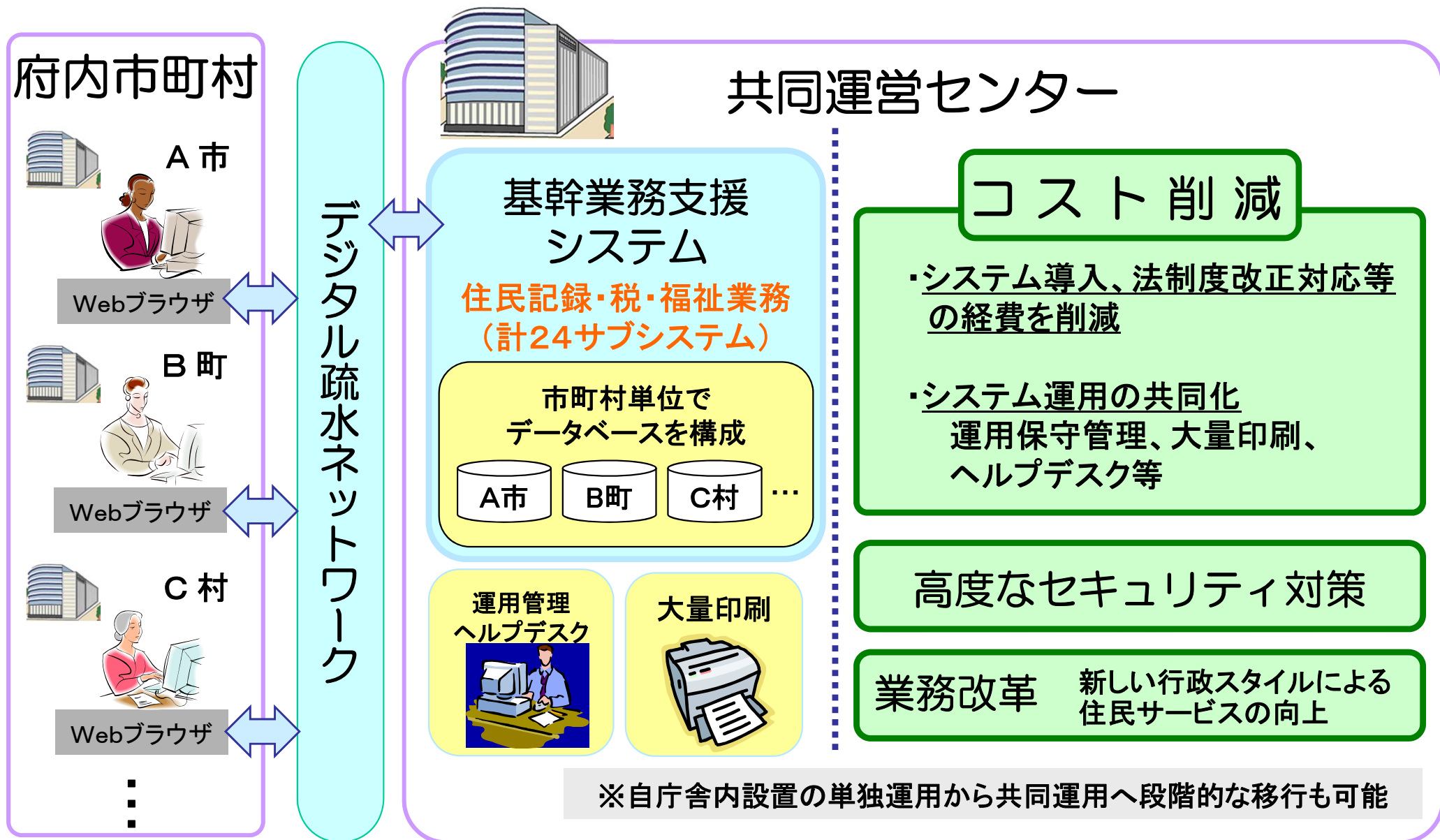
自治体クラウド及び京都府・市町村システム及び業務共同化の拡大を支援

# 第Ⅱ段階 京都府・市町村システム共同化

システムの区分		概 要		運用開始時期	備 考
文書管理システム		<ul style="list-style-type: none"> <li>・収受から起案、決裁等を経て保存・廃棄に至るまで文書のライフサイクル全般を管理。</li> <li>・紙決裁、電子決裁、両決裁併用のいずれにも対応</li> </ul>		19年4月	文書管理システムの共同運用は全国初
統合型 地理情報 システム (GIS)	職員用 システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土地理院から精度認定を受けた高精度地図</li> <li>・防災、土地利用、統計等の情報を府・市町村で共有</li> <li>・航空写真撮影の共同化、住宅地図の共同利用</li> </ul>		19年4月	職員用、公開用、携帯電話用のすべてを網羅する統合型地理情報システムの共同運用は全国初
	公開用 システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員用システムで登録した情報(一部)を自動連携</li> <li>・安心・安全に関する情報などをネット上で公開</li> <li>・地図を利用した分かりやすい情報提供を実施</li> </ul>		20年2月	
	ケータイ GIS	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カメラ付GPS携帯電話で現地現場から写真送信</li> <li>・災害現場、不法投棄現場、道路陥没箇所等を撮影し、統合型GISの地図上に登録</li> </ul>			
共 同 電子窓口 サービス	ポータル システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府・市町村共同のポータルサイト。</li> <li>・各種システムの入口になるとともに、申請書ダウンロード、イベント申込等のサービスも提供</li> </ul>		20年2月	京都市も参加
	公共施設 案内予約 システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットから府・市町村のスポーツ、文化施設等の検索、空き確認、予約・抽選申込等が可能</li> <li>・携帯電話からも利用可能</li> </ul>			
	電子申請 システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットから府・市町村が所管する申請・届出等の行政手続を行うことが可能。</li> <li>・市町村立小中学校との給与ファイル交換等にも利用</li> </ul>			
基幹業務 支 援 システム	住民記録 税業務系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の基幹となる業務を処理</li> <li>・市町村間でシステムを共通化し、制度改正等に安価で対応可能</li> <li>・市町村ごとに異なる事務フローを整理</li> </ul>	住民基本台帳 国民健康保険 住民税 等	20年4月	また京都府内では平成10年から町村会がTRY-X等を自己開発 鹿児島、熊本県の全31市町村で共同利用
	福 祉 系		介護保険 後期高齢者医療 児童手当 等	22年4月	

○ 総務事務システム、統合財務システム等についても共同化を推進

# 市町村基幹業務支援システム ①



## 市町村基幹業務支援システム ②

住民情報や税情報、福祉情報を中核とした住民生活に関わりの深い以下のサブシステム群

### 住民情報系

住民基本台帳システム
印鑑証明システム
外国人登録システム
住民登録外システム
あて名管理システム
総合窓口システム
選挙システム
国民健康保険システム
国民年金システム

### 税情報系

固定資産税システム (土地家屋・償却資産)
個人住民税システム
法人住民税システム
軽自動車税システム
収滞納管理システム

### 福祉情報系

介護保険システム
後期高齢者医療システム
子ども手当システム
児童手当システム
乳幼児医療システム
母子医療システム
老人医療システム
障害者医療システム
児童扶養手当システム
保育所保育料システム

# 第Ⅱ段階 京都府・市町村業務共同化

## 税務共同化の趣旨

- 納税者の利便性向上
  - ・ 申告、納税窓口の一本化、納税チャネルの拡大 等
- 公平公正な税務行政
  - ・ 課税客体の捕捉率向上、徴収率の向上 等
- 効果的、効率的な執行体制の整備
  - ・ 徴税コストの削減、システム運営経費の削減 等

## 税務共同化のための組織

- ・ 地方税業務の重要性に鑑み、責任ある執行体制であること
- ・ 民主的な組織運営をすべきであること
- ・ 個人情報情報を適正に管理する必要があること

共同化組織として広域連合「京都地方税機構」  
(特別地方公共団体)を設立 (平成21年8月)

# 税業務共同化①

## 徴収

## 徴収権は、京都地方税機構へ移管

- ・ 滞納処分等は広域連合で実施
- ・ 機構で徴収した税は機構の指定金融機関から各構成団体へ送金

## 電算システムを活用して滞納整理を実施

- ・ 名寄せ、債権管理
- ・ 滞納者データの蓄積、処分等調書作成の簡易化等の業務支援

## 効率的な滞納整理を実施

- ・ 事務局本部に催告センターの設置  
電話催告、文書催告の集中実施による滞納件数の圧縮
- ・ 事務局本部に特別機動担当の設置  
高額（500万円以上）の集中処理

## 滞納整理ノウハウを集積

- ・ 悪質滞納者に対する厳正な処分の実施
- ・ 財産調査の徹底、搜索実施、コンビニ納税・インターネット公売実施

## 税業務共同化②

### 課税

課税権は、府・市町村に存することを前提に課税に関する事務作業を共同化

### 府・市町村を通じた共通業務手順を作成

〔府・市町村間で多く存在する共通事務を共同化により効率化〕

- 課税資料収集・課税客体把握…… 受付、関係機関・現場等調査
- 課税標準等の算定 …… 申告等審査、固定資産評価額算出  
( 税額等の決定 …… 賦課等処分・決定決議、調定決議 )
- 納税通知書の作成 …… 発付、相談業務

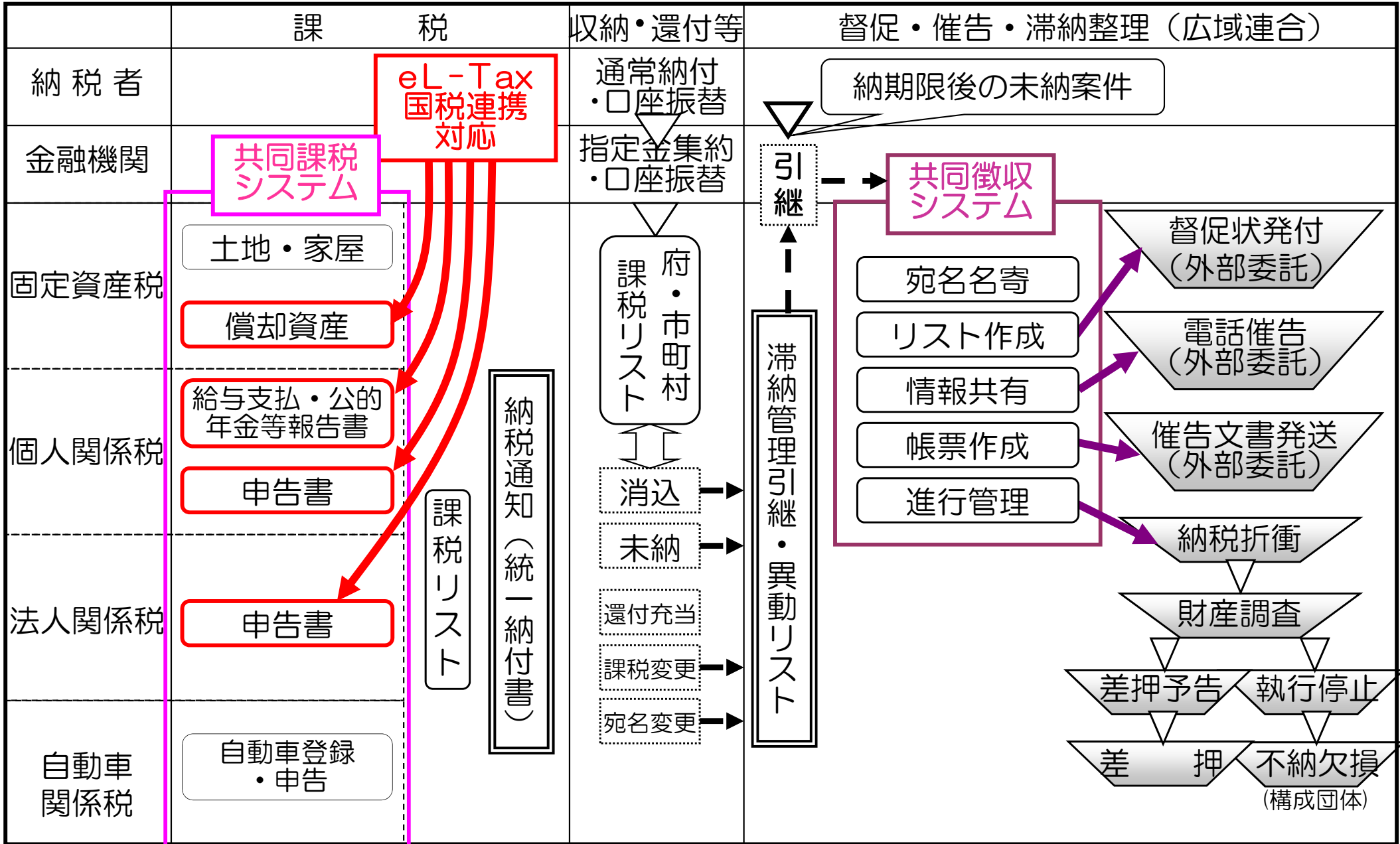
### 課税システムを開発し共同で処理

- 課税資料収集～納税通知書発付までの業務を共同処理
- 税制改正に伴うシステム変更に要する経費の大幅削減

### 未申告案件等の共同調査により課税客体捕捉率を向上

- 未申告、未登録法人、償却資産所有者への申告指導
- 家屋（固定資産）の現況調査

# 税業務共同化③





# 税業務共同化④

## 税務共同化の効果

### 納税者利便の向上

- 〈徴収共同化段階〉 ○ 全税目でコンビニ納税実施（ただし、機構への移管分のみ）
- 〈全面共同化段階〉 ○ 納税窓口の拡大（すべての府、市町村及び機構地方事務所で納税可）
- 納税チャネルの拡大（コンビニ、クレジット、インターネットBK等）
- 申告窓口の一元化（申告書、給与支払報告書の提出先を一元化）

### 徴収力の向上

- 市町村税徴収率のアップにより約80億円の増収（<sup>①</sup>93.4%→98.0%（目標））
- 個人府民税の徴収率アップにより、約5億円の増収（府）

### 課税調査能力の向上

- 課税客体捕捉率向上による増収効果  
未申告法人への申告指導、未登録法人の調査、償却資産保有状況の調査、  
課税客体情報の効率的な入手（固定資産に係る異動情報の入手）

### 徴税コストの圧縮

- 徴税経費の約8割を占める人件費の削減

### システム経費削減

〈全面共同化の段階〉

- 課税業務支援システムを開発することにより、例年の税制改正に伴うシステム  
変更に要する経費の大幅削減

# 税業務共同化⑤

